

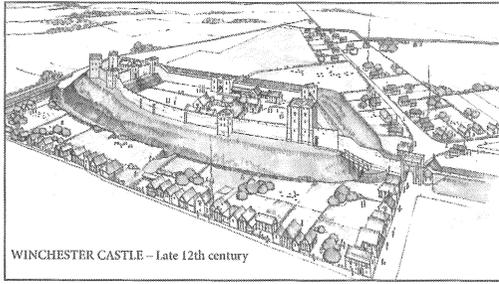
おむかひ

迎春



## アーサー王の円卓

坂元和夫



WINCHESTER CASTLE - Late 12th century

ロンドンのワテレルロー  
駅から汽車で西南二時間程  
のところにウインチェスター  
という美しい古都がありま  
す。一〇六六年、イギリス  
を征服したノルマン王ウイ  
リアムは、ここに砦を築き  
居城としました。この時代

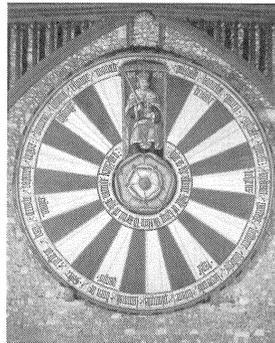
のものは、今は僅かに、メ  
インストリートの歩道を跨  
ぐ城門と南側の城壁が残さ  
れているだけです。壁面  
に積み上げられたフリント  
(火打ち石)の耀きに千年  
の歴史が感じられます。  
一二一五年、ジョン王の  
マグナカルタ(大憲章)は  
ここで制定されました。近  
くにあるウインチェスター  
寺院には、当時の大僧正が  
立会証人となったことが、  
寺院の床に埋め込まれてい  
る墓石に刻まれています。  
一三世紀に王の居所とし  
てグレイト・ホールが建て  
られ、そこにラウンドテー  
ブル(円卓)が置かれまし  
た。直径五・五メートル、  
重さ一トンあまりの檜材の  
寄木細工で、やがて、一二

本の脚が取りはずされ、アー  
サー王のラウンドテーブル  
としてホールの壁に掛けら  
れるようになりました。

アーサー王は、六世紀頃  
に実在したケルト人の英雄  
で、ローマ軍とともにサク  
ソン人の侵略を度々撃退し  
たといわれています。勇者  
アーサーの物語は、騎士道  
華やかなりし中世に、吟遊  
詩人によってイギリスはも  
とより、ヨーロッパにも広  
く伝えられました。ワーグ  
ナーの楽劇「トリスタンと  
イゾルデ」も、アーサー王  
物語に出てくる円卓の騎士  
の一人トリスタムとその  
想い人イゾルデの物語が  
形を変えたものです。  
物語の内容は、アーサー  
王と臣下の騎士達の冒険譚  
や宮廷恋愛から成るもので  
すが、時代の異なるヨーロッ  
パ各地の伝承を集大成した  
のが一五世紀のトーマス・  
マロリー卿の「アーサー王  
の死」二一巻です。

中世騎士道では、貴族の

生まれの若者が武術・狩猟・  
音楽・礼儀作法などを学び、  
二二歳になると、剣の先で  
肩を叩く叙任式を経て騎士  
の称号を与えられます。そ  
して、城中の一人の貴婦人  
を心に定めて奉仕すること  
を光榮とし、そして、王に  
仕え、王のために戦うので  
す。



アーサー王に忠誠を誓う  
騎士の一団は、「円卓の騎  
士」と呼ばれていました。  
言い伝えによると、クリス  
マスの宴会の時、席次のこ  
とから騎士達の間で死者を  
出すまでの争いが起ったの  
で、アーサー王が急遽大工  
に命じて六週間で円卓を作  
らせたと言われています。  
ウインチェスター城に掛

けられている円卓には、名  
剣エクスカリバーを携え  
たアーサー王の肖像が描か  
れ、二四人の騎士の名前が  
円形に記されています。そ  
の中には、勿論、王妃ギネ  
ヴィアとの純愛で知られる、  
かの「湖のラーンスロット」  
も含まれています。

この図のように、王の席  
を定めてしまうと、自ずと  
席次の上下が生ずるよう  
に思われるので、これは推測  
ですが、王は、騎士達に先  
に席に着かせ、自分は最後  
に残った空席に座ったのか  
も知れません。

近時、わが国では、政界  
再編成にさいし、各党首脳  
が「円卓会議」を開こうと  
したり、裁判所で、「ラウ  
ンドテーブル法廷」がもて  
囃されたりしています。古  
のアーサー王がこれを知っ  
たら、何と申すでしょうか。  
「ちと、目的が違うようじゃ  
な」と言って微笑するの  
ではないかというのが私の  
想像です。



## 「若い力」に思う

尾藤 廣喜

### ◆スモン・フォーラムにて

去る一月二七日、京都スモン基金と京都新聞社が共催する「薬害根絶フォーラム」が開かれ、私はコーディネーターとしてこれに

参加しました。議論は、薬害はなぜ起きるのか、また、薬害を防ぐためにはどうすればよいかという柱が進められました。その中で、パネリストの一人として出席された川田龍平君（一九歳）の発言が、ひときわ印象的でした。

川田君は、血友病の患者で、その治療のため使用した血液製剤の中にあつたエイズ・ウィルスが原因でHIVに感染し、これによる損害賠償を国と製薬会社に請求している東京HIV訴訟原告の一人です。

エイズに対する偏見が未だに根強いこの国の現状の下で、川田君は、勇気を持って名前を明らかにして裁判を闘っています。

川田君は、いつエイズが発病するかも知れないという極度の不安の中で、生命ある限り、自分がこのような身体になった原因は何なのか、責任はどこにあるのかを明らかにしたい、また、二度と薬害を起こしてはならないと訴えています。

川田君の切実な訴えの結果、今、川田君と同世代の若い人達が、続々と「薬害根絶」のアピールに賛同し、HIV訴訟に対する自然発生的な支援が盛り上がっています。

この支援には、決まった組織を持たないこと、思い

ついたアイデアをすぐ実行すること、明るく楽しくやることなど私達の世代とは一味違ったいかにも若者らしいアイデアが盛り込まれている点に特徴があります。

厚生省や製薬会社を取り巻く「人間の鎖」。デモ行進といわず「ラップ」やサングラスのリズムを口ずさみながら、パレードするなど、若い感性にあつた運動がとられていのです。

当日のフォーラムの会場でも、多くの学生からそれぞれの思いが語られたり質問が寄せられていました。

その中で、川田君が「この裁判の中で、個人の責任を含めて責任の所在を明らかにすることが、二度と再び薬害を起こさないことにつながる」「研究者や企業に勤務する人達は、何のために仕事をしているのかという原点をいつも見つめて欲しい」と語られたことが印象的でした。

### ◆水俣写真展

一方、この企画に先立って、一月二三日から二六日までの間、市内北区のスペース「Ki」で、水俣の写真展が開かれました。この企画は、水俣現地の御所ノ浦で知り合った京都の学生N君と東京の田中史子さんという写真家、そして浅見洋子さんという詩人が、それぞれ公式発見から約四〇年経った水俣の実情を語りあい、あわせて田中さんの写真を展示し、水俣病の今日を広く市民に知ってもらうというものです。これは、京都の学生が発案し、場所の確保から宣伝、運営まで全て学生の自主的な計画によるものでした。

二〇〇三〇人も入れればいっぱいになるといふ小さな会場でしたが、マスコミの協力もあって、大きな反響を呼び、大成功を納めました。また、水俣病京都訴訟の最新の実情を訴えるパンフレットを作ろうという企画

がかねてからありましたが、弁護団では手が足りず、なかなか実現できませんでした。その中で、学生のT君が、裁判を応援する中で自分なりにまとめた内容をパンフレットにしてくれました。これは、水俣病支援の訴えの貴重な資料となっております。

### ◆「若さ」の魅力

今、学校では「いじめ」の問題がいわれ、若い世代の無気力や目的喪失が喧伝されています。

しかし、これらの若い世代の行動を見ていると、物事に対する素直で誠実な取り組み、結果をおそれない実行力、既存の枠にとられない企画力など、「若さの魅力」が私達の周辺には満ち満ちていることがわかります。

要するに、変革が求められているのは、これらの「若い力」を引出し、受け止める我々の世代の姿勢自体ではないでしょうか。



## ギター・レッスン

山崎 浩一

### ▼カモガワバンド

覚悟のうえで昨年からはじめたギター・レッスンが一年目を迎えます。よく一年間続いたものだと思うとともに、まだまだこれからという気持ちでいます。

何でもまた今頃ギターなんかを、と思われるでしょう。子供の頃は、音楽ができるということは、決して男女の間では評価されないという風潮があり、中学生の頃音楽の授業で「男らしく」落ちこぼれて以来、音楽というものは僕には無縁のものとなりました。音楽コンプレックスとでもいうべきでしょうか。

ところが、たまたま鴨川法律事務所の事務員が結婚した時に、余興で事務所員

ていました。

### ▼音楽をやってみたい

ある日の、近所の楽器店での問答です。

「落ちこぼれの男が今から始める楽器は何か適当か？」

「バイオリン等は如何？」

「絶対音階はあるか？」

「???」

「音は耳で拾えるか？」

「音痴といわれている」

「しからばバイオリンは無理。フルート等が適当」

全員参加でカモガワバンドをやることになりました。全員、歌または楽器による参加が必須となり、歌に全く自信のない僕としては、何かの楽器を選ぶしかありません。僕としては一番手頃なギターを購入しました。この時は尺八、お琴、キーボード、ギター、フルートというメチャクチャな取り合わせで、カモガワバンドだかチンドン屋かわかりませんが、とにかく賑やかに演奏しました。

この時には、合奏も結構面白いなと思いましたが、当事務所の事務員もそう度々結婚式をしてくれるわけではなく、その後、あと一回結婚式で日の目を見ただけで、ギターはほこりをかぶっ

僕の希望は、クラシック

もある程度ひけるようになりたいけれども、バンドでポピュラーを楽しく弾きたいということでした。

### ▼理論派の先生

いざ、レッスンを始めると、最初から、一拍には表と裏があるという話で興味をそそられ、以後、レッスンのたびに、今まで知らなかった音楽の世界が広がり、興味は尽きません。中学時代から理解できなかった疑問だった四分の四拍子の意味も判り、二分の二拍子の違いが実感できた時には、何でこんな大事なことを学校で教えてくれなかったのかと学校の音楽教育のあり方を考えてしまいました。

▼悪戦苦闘のレッスン風景  
このようにいうと何やら順調にレッスンが進んでいるように誤解されそうですが、レッスンの前の気の重いこと。事務所で「ああ、今日も練習していない。行きたくない」とぼやいてい

ます。  
「これは何長調ですか？」との先生の質問に「えーっと、へ長調です」先生「ト長調ですねえ」という会話は毎回のこと。

しかも一週間がこんなに短いのかと痛感しています。練習時間は仕事に追われる毎日の中、しかも飲酒してない時、というきわめて限られた幸運に恵まれた瞬間にしか見出せません。当然ながら毎回練習不足。できていないという焦りで、ますますもつれる指。レッスンは終わるたびに、今度こそはちゃんと練習をしようとう心に誓いますが、うまく行きません。

なかなかギターの腕前は上達しませんが、僕の今まで知らなかった音楽という新しい世界にふれ、何事にも、それぞれ奥の深い世界があるのだなと感じた次第です。今年も新しい世界を求めて果敢に挑戦したいと思っています。



## 法女性学

杉本孝子

### ●法女性学とは？

聞きなれない言葉かもしれませんが、女性からの法律への問いかけであります。昨秋の世界女性北京会議では、日本は婦女暴行（強姦）の法定刑（二年以上の懲役）の方が強盗（五年以上）より軽いではないかと、男女の役割分担の名の下に専業主婦は無償ではないか、などと諸外国から指摘されたということです。

### ●法女性学の講座

男女平等の意味を見直し、問題点や将来を考えるために、法女性学の講座をもつ

機会を得られたことは、私にとって嬉しいことでもありました。

### ●家族篇……その一

結論的には、これからの女性性は、是非自立的に自分の生き方を選びとり、そして、いざとなれば精神的にも経済的にも自立できるだけのものを備えて欲しい、ということになります。

生き方自体は、まさに価値観の多様化時代、その女性自身が決めるものであって、子育ても誠に意義ある一大事業です。しかし、例えば慢然と専業主婦になるのではなく、どの道である自分の生き方をまず自主的に選びとって欲しい、ということですが。

つぎに、生涯夫婦が「真に」平和であれば別として、一旦不和となった場合が問題です。

若い男性にも、男女観、夫婦観に変化が見られると

はいわれますが、永年にわたるわが国の伝統的な考えが、本音までそう簡単に変化するものでは決してありません。男性の横暴に泣かされる場合も多いでしょう（もちろん、最近この反対も若い世代を中心に結構見られますが）。或いは、どんなに努力しても性格不一致という場合もあります。まして五年別居で否応なしに離婚が認められる法制度が検討されています。

女性一人では生きていけないとして夫と離れることができないのも、余りにも自分が惨めです。そうかといって、母子家庭となれば、収入は一般世帯の年収の約三割（一九九三年厚生省）という実情です。

### ●家族篇……その二

仮に夫婦が表面上の不和にまでは至らずとも、いざという時女性が精神的、経済的に自立できないよう

は、ともすれば妻が「個」や「人間」を喪失した表面的な平穩を維持しているだけになりかねません。中高年の少なからぬ専業主婦の方々が、苦渋をなめさせられてきた道ともいえましよう。そもそも、男女が真に平等で、互いの人格を認め合った本来の夫婦とはいえないことでしょう。

### ●男性そして社会

以上の女性の生き方、これはひいては男性の男女観、夫婦観にも関わることです。今後の若い世代に対し期待するところは小さくありません。講義に出席した男子学生も結構熱心に聞いてくれたことは印象的でした。

しかし、現実問題として、職場など社会の受け容れ状況抜きには議論できません。今日の女子学生の就職難には、胸を痛めております。

## かもがわ講座

### 司法試験の「改革」とは

現在、弁護士をはじめ裁判官、検察官を生み出す司法試験の制度が大きく変わろうとしています。

一つは、試験の合格者の増員で、元々年間五〇〇名の合格者が現在七〇〇名に、近く一、〇〇〇名程度に増やすことが検討されています。第二に、司法修習期間現行二年間を一年間に短縮しようという動きです。

第三は、受験年数が三年以内の人を、三年を超えた人よりも合格基準を緩和して、二重の合格基準を作ろうというものです。

法律家の数や質をどうすべきかは、その国の司法のあり方を十分に考え、これに伴う需要を客観的に十分に予測したうえで、広く国民の各層が議論して決めるべきです。

真の「改革」のためには、国民の声がもっと反映されなければなりません。

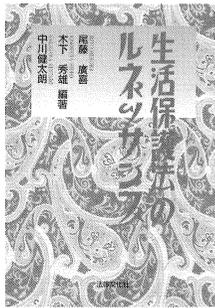
### ● 出版案内

尾藤廣喜弁護士が、共著で『生活保護法のルネッサンス』を出版しました。

この本は前回出版した「誰も書かなかった生活保護法」の第二弾で、高齢者、子ども、母子、ホームレス、

外国人など具体的なケースにあわせ、生活保護法の課題や制度活用のノウハウをわかりやすく説明してありますので、大変参考になると思います。

ご希望の方は、当事務所までご連絡下さい。



(定価二、四〇〇円のところ、二、二〇〇円にて販売致します。)